

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和3年3月16日(火)  
14時35分開会 14時42分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、  
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、  
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 意見書案の協議について
    - ・悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書(案)
  - (2) 議会運営委員会からの報告事項について
    - ・令和3年度清水町議会定例会日程(予定)について
  - (3) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：大変ご苦勞様でございます。只今から全員協議会を開催したいと思う。本日の議件は、定例会最終日に提案予定の意見書案について協議をしていただくのと、議会運営委員会から、令和3年度の清水町議会定例会の日程について報告をいただきたいと思っている。そのような順番で進めさせていただきたいと思う。

### (1) 意見書案の協議について

- ・悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書(案)

桜井議長：まず、意見書案の協議についてを議件とする。悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書(案)についてお手元に配付されていると思うのでご確認いただきたい。この意見書案について、提出者の口田議員のほうから説明をいただく。

口田議員：只今申されたとおり、意見書の中身であるが、これはお消費者協会から出されたものであり、悪質商法の根絶という意味で、いろいろな法改正をお願いするという中身である。一つ一読して、ご同意をお願いする。

桜井議長：只今、口田議員のほうから意見書案の説明があったが、何か質疑等があればお受けしたいと思う。何かあるか。

加来議員：1点だけである。記の1と2に、今通常国会での改正を求める旨の記述があるが、間に合うのか。

口田議員：厚生文教常任委員会でも話が出たが、ほかの町村では既に意見書を出されていると聞いているが、今出しても間に合うのではという話である。

桜井議長：ほかにも何か質疑があればお受けしたい。あるか。

(なしの声あり)

桜井議長：ないようであるので、意見書案として3月定例会最終日に提案されるので、ご審議のほど、よろしくお願する。

### (2) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・令和3年度清水町議会定例会日程(予定)について

桜井議長：次に(2)議会運営委員会からの報告事項である。令和3年度清水町議会定例会日程(予定)について、これについてもお手元に配付していると思う。中島議会運営委員長のほうから説明をお願いする。

中島議会運営委員長：お手元に令和3年度清水町議会定例会日程(予定)を配付させていただいている。6月定例会から3月定例会までの日程である。事前に執行側と相談をして配付している表のとおりとなったので、スケジュール調整をお願いしたいと思う。なお、議会側・執行側で日程的に不都合が生じた場合は再度協議することになっているが、現時点ではこのような予定で日程調整方、よろしくお願する。以上である。

桜井議長：今、中島議会運営委員長から、令和3年度清水町議会定例会日程(予定)について説明があったが、これについて何か質疑等があればお受けしたい。

(ありませんの声あり)

桜井議長：なしとする。

### (3) その他

桜井議長：次に(3)その他である。議員のほうから何かあればお受けしたい。あるか。

(なしの声あり)

桜井議長：なければ、事務局のほうからお願いする。

田本局長：事務局から1点お願いがある。役場内の新型コロナウイルス感染症の感染予防強化方針というものが定められており、それに沿って職員の感染に関する健康観察であるとか、飛沫防止対策、あるいは施設設備・機器等の消毒、使用の制限など、職員及び来訪者の感染対策に取り組んでいるところである。この中で、職員と来訪者の接触、飛沫感染防止を図るために、現在、来訪者の方の職員執務スペースへの立ち入りをご遠慮いただいているところである。要件がある場合については、カウンター前において職員にお声がけをいただいて、例えば、チラシ等が必要であるというときには、お申しつけをいただいて、それをお渡しする。あるいは逆に、職員に対して要件があったり、配るもの等があれば、その際も申し出をいただいて、カウンターでのやり取りということで、過去の庁舎内での感染の反省を踏まえて、執務スペースへの職員以外の立ち入りのご遠慮をいただいているところであるので、議員の皆様におかれての活動の中でも現在そういう取り組みをされているということをご理解をいただいて、お声がけをいただければということでのお願いである。以上である。

桜井議長：今、事務局のほうから報告があったが、これについて特に何かあればお受けしたいと思う。あるか。  
(なしの声あり)

桜井議長：こういうコロナ関係の中であるので、気を付けて対応いただきたいと思う。以上で全員協議会のすべての内容が協議されたので、これで全員協議会を閉じたいと思う。ご苦労様であった。

【閉会 14:42】